オ 可十五〇廿八 路廿二〇廿七 ク 路十三〇廿四 羅八〇廿四 來七〇廿五、九〇廿四 約壹二〇一

イ 雅三〇十四 加四〇廿七

ロ 伽上二〇五 ハ 撒四十九〇十九、廿

ニ 撒五十五〇五、六十一〇九

ホ 耶三〇十四

ヘ 路一〇廿二

ト 亞十四〇九 羅三〇廿九 チ 撒六十二〇四

リ 詩卅〇五 撒廿六〇廿、六十七〇十 耶後四〇十七

ヌ 撒五十五〇三 耶卅一〇三

ル 創八〇廿一、九〇十一 撒五十五〇十一 耶卅一〇卅五、卅六

ヲ 詩四十六〇二 撒五十一〇六、太五〇十八 ワ 詩八十九〇卅三、卅四

カ 代上廿九〇二 撒廿一〇十八

をかたぶけて死にいたらしめ徳あるものとともに數へられたれたおり、彼いおほくの人の罪をおひ徳あるものゝ爲にとりあしをおせり

第五十四章

一 おんぢ孕まず子をうまざるものよ歌うたふべし、產のくるしみおきものよ聲をはなちて謳ひよむはれ、夫おきもの〻子はとつげるもの〻子よりおほしと。二 これエホバの聖言おり おんぢが幕屋のうちを廣くし、おんぢが住居のまくをはりひろげて吝むなかれ、おんぢの綱をおぐくし、おんぢの杙をかたくせよ 三 ういちんが右に左にひろごり、おんぢの裔いもろ〻の國を之荒廢れたる邑をもむすべき所となさしむべし 四 懼るゝおかれ、おんぢ恥ることおからん惶てふためくことなかれ汝はぢしめらるゝことおからん、若きときの恥をわすれ寡婦たりしときの恥辱をふたゝび覺ることなからん 五 なんぢを造りたまへる者いおんぢの夫おり、うの名い萬軍のエホバおんぢを贖ひたまふものいイスラエルの聖者なり全世界の神と〻おへられ給ふべし 六 エホバ汝をまねきたまふ、棄られて心うれふる妻また若きとき嫁てさられたる妻をまねくがごとしと、此いおんぢの神のみことなおり 七 我をむし汝戮すてたれど大いなる憐憫をもて汝をあつめん 八 わが怒恚あふれて暫くわが面をなんぢに隱したれど永遠のめぐみをもて汝をあはれまんと、これなんぢをあがなひたまふエホバの聖言なり 九 このこと我にいノアの洪水のときのごとし我むかしノアの洪水をふたゝび地にあふれ流るゝことなからしめんと誓ひしがうのごとく我ふたたび汝をいきどほらず再びなんぢを責じとちかひたり 十 山いうつり岡いうごくともわが仁慈いなんぢよりうつらず平安をあたふるわが契約いうごくことおからんと、此いおんぢを憐みたまふエホバのみことなり 十一 なんぢ苦しみをうけ暴風にひるがへされ安慰を之ぎるものよ、我うるはしき彩色をおしておんぢの石をすゑ青き玉をもておんぢの基をおき 十二 くれなゐの玉をもてなんぢの門をつくりなんぢの境内いあまねく寶石にてつくるべし 十三 又おんぢの子輩いみなエホバに教をうけ、おんぢの子輩のやすきい大おらん 十四 おんぢ義をもて堅くたち虐待よりとほざかりて懼ることおくまた恐懼よりとほざかるべし、うい恐懼おんぢに近くことなけれどなり 十五 縱ひかれら群集ふとも我によるにあらず凡てむれつどひて汝をせむる者いおんぢの故にたふるべし 十六 みよ炭火をふきおこして用うべき器をいだす鐵工いわが創造するところ又あらし滅ぼす者もわが創造するところなり 十七 すべてなんぢを攻んとてつくられしうつはものい利あることなし、興起てなんぢとあらろひ訴ふる舌いおんぢに罪せらるべし、これエホバの僕等のうくる產業おり、是かれらが我よりうくる義おりとエホバのたまへり

第五十五章

一 噫おんぢら渴ける者ことゝく水にきたれ、金なき者もきたるべし汝等きたりてかひ求てくらへ、きたれ金なく價なくして葡萄酒と乳とをかへ 二 なにゆゑ糧にもあらぬ者のために金をいだし飽ことを得ざるもの〻ために勞するや、われに聽從ゲへ、さらむおんぢら美物をくらふを之脂をもてうの靈魂をたのしやするを得ん 三 耳をかたぶけ我にきたりてきけ汝等のたましひい活べし、われ亦なんぢらとともにこしへの契約をなしてダビデに約せし變らざる惠をあたへん 四 視よわれ彼をたてゝもろ〻の民の證とし又もろ〻の民の君となし命令する者とおせり 五 おんぢい知ざる國民をまねかん、汝を之ちざる國民いおんぢのもとに走りきたらん此いおんぢの神エホバイスラエルの聖者のゆゑによりており、エホバおんぢを尊く之たまへり 六 おんぢら遇ことをうる間にエホバを尋ねよ近くゐたまふ間によびもと

イ 詩四〇十四、七〇卅七 撒 ロ 太十三〇四十四、四十六 撒三〇十八

ハ 撒五十四〇八、六十一〇八 耶卅二〇四十 ホ 伽下七〇八 詩八十九〇廿 八 徒十三〇卅六

ヘ 約十八〇卅七 撒一〇五 ト 耶卅〇九 結卅四〇廿三 但九〇廿五 何三〇五 チ 撒五十二〇十五 耶三〇十 リ 撒六十〇五 徒三〇十三 ヌ 撒十〇九 太五〇廿五、廿五〇十一 ル 詩卅二〇六 太五〇廿五、廿五〇十一 約七〇卅四、八〇廿一

チ 賽一〇十六
ワ 亞八〇十七
カ 詩百卅〇七　耶三〇十二
ヨ 母下七〇十九
タ 詩百三〇十一
レ 申卅二〇二
ソ 賽五十四〇九
ツ 賽卅五〇十、六十五〇十
三十四
子 詩九十六〇十二、九十八〇
八 賽十四〇八、卅五〇一、
二四十二〇十一
ナ 代上十六〇卅三
ラ 賽四十一〇十九
ム 米七〇四
ウ 耶十三〇十一

めよ　惡きものいろの途をすて、よこしまなる人いろの思念をすて〳〵ヱホバに反れ、さらば憐憫をほどこしたまはん、我儕の神にかへれ豊に赦をあたへたまはん　八ヱホバ宣給くわが思いなんぢらの思とことなり、わが道いおんぢらのみちと異あれり　九天の地よりたかきごとく、わゞの道いおんぢらの道よりも高く、わが思いなんぢらの思よりもたかし　十天より雨くだり雪ふちて復かへらず地をうるほして物をはえしめ萌をいださしめて播ものに種をあたへ食ふものに糧をあたふ　十一如此わが口よりいづる言もむなしくい我にかへらず、わゞの喜ぶところを成し、わが命じ遣りし事をはたさん　十二なんぢらい喜びて出きたり平穩にみちびかれゆくべし山と岡とい聲をはなちて前にうたひ野にある樹いみな手をうたん　十三松樹いいぢらにかはりてはえ岡拈樹い棘にかはりてはゆべし、此いヱホバの頌美となり並とこしへの徵となりて絶ることなからん

第五十七章

一ヱホバ如此いひたまふ、なんぢら公平をまもり正義をおこなふべし、わが救のきたるいちかく、わが義のあらはるゝい近ければなり　二安息日をまもりて汚さず、うの手をおさへて惡きことをおさず、斯おこなふ人かく堅くまもる人の子をさいはひなり　三ヱホバにつらあれる異邦人いいふなかれ、ヱホバ必らず我をうの民より分ちたまへんと、寺人もまたいふなかれ、われい枯たる樹なりと　四ヱホバ如此いひたまふ、わが安息日をまもり、わが悅ぶことをえらみて我が契約を堅くまもる寺人にい　五我わが家のうちにてわが垣のうちにて子にも女にもまさる記念のなるしと名とをあたへ並とこしへの名をたまふて絶ることなからしめん　六またヱホバにつらなり、これに事へヱホバの名を愛し、うの僕となり安息日をまもりて汚すことなく凡てわが契約をかたくまもる異邦人い　七我これをわが聖山にきたらせ、わが祈の家のうちにて樂ましめん、かれらの燔祭と犧牲といわゞの祭壇のうへに納めらるべし、わが家いすべての民のいのりの家ととなへらるべければなり　八イスラエルの放逐れたるものを集めたまふ主ヱホバのたまはく我さらに人をあつめて既にあつめられたる者にくはへん○　九野獸よ、みなきたりてくらへ林にをるけものよ共きたりてくらへ　十斥候いみな瞽者にして知ることなし、みな啞なる犬にして吠ることあたはず、みな夢みるもの臥ゐるもの眠ることをこのむ者なり　十一この犬いむさぼることを甚だしくして飽ことを知らず、かれらい悟ることを得ざる牧者にして皆おのが道にむかひゆき何れにをる者もおの〳〵己の利をおもふ　十二かれら互にいふ請わを酒をたづさへきたらん、われら濃酒にのみあかん、かくて明日もなほ今日のごとく大にみち足はせんと

第五十七章

一義者ほろぶれども心にとむる人なく愛しみ深き人々とりさらるれども義きものゝ禍害のまへより取去るゝなるを悟るものなし　二かれい平安にいり直きをおこなふ者いろの寢床にやすめり○　三おんぢら巫女の子淫人また妓女の裔よ近ききたれ　四なんぢら誰にむかひて口をひらき舌をのべすや、なんぢらい悖逆の子輩いつはりの黨類にあらずや　五なんぢらい福樹のあひだ綠りある木々の左たに心をこゞし谷のなか岩の狹間に子をころせり　六なんぢい谷のなかの滑かおる石をうくべき嗣業とし、これをおんぢが所有とす、おんぢ亦これに灌祭をおし之にろおへものを献げたり、われ之によりていかで心をおだむべしや　七おんぢい高くろひえたる山の上におんぢの床をまうけ、かつ其處にのぼりゆきて犧牲をさゝげたり　八また戸および柱のうしろに汝の紀念をおけり、おんぢ我をはなれて他人に身をあらはし登りゆきてうの床をひろくし、かれらと誓をなし又かれらの床を愛しこれがた

ト 羅十二〇一　來十三〇十五
チ 彼前二〇五
リ 太廿一〇十三　可十一〇十
七 路十九〇四十六
ヌ 馬一〇十一
十二 百四十七〇二　賽十一〇
ル 約十〇十六　弗一〇十二
〇十四 彼十六
チ 耶十二〇九
ワ 太十五〇十四、十七〇二
カ 詩三〇二
ヨ 米三〇十一
タ 詩百四〇二三
レ 詩十〇六　羅廿三〇卅五
賽十二〇十三　路十二〇十
九 帮前十五〇卅二
イ 詩十二〇一　米七〇二
ロ 王上十四〇十三　王下廿二〇廿
ハ 代下十六〇十四
ニ 太十六〇四
ホ 王下十六〇四、十七〇十
ヘ 利十八〇廿一、廿〇二　王下十六〇三、廿三〇十　耶七〇卅一　約十六〇廿、廿〇廿六
ト 約十六〇十六、廿五
チ 約廿三〇四十一
リ 約十六〇廿六、廿八、廿三〇二百廿

ヌ 箴卅〇六、箴十六〇卅三、廿三〇十六、何七〇十二、十二〇一
ル 耶二〇廿五
チ 箴五十一〇十二、十三
ヲ 詩五十〇廿一
カ 箴四十〇三、六十二〇十
ヨ 伯六〇十　路一〇四十
タ 詩六十八〇四、亞二〇十三
レ 詩卅四〇十八、五十一〇十七、卅八〇六　箴六十六〇二
ソ 詩百四十七〇三　箴六十一〇一
ツ 詩八十五〇五、百三〇九
ネ 民十六〇廿二　伯卅四〇十一　來十二〇九
子 耶六〇十三
ナ 箴九〇十七、四十五〇十五
ラ 箴八〇十三
ム 耶三〇廿二
ウ 箴六十一〇二
井 次十三〇十五
ノ 徒二〇卅九　弗二〇十七
オ 伯十五〇廿　箴四〇十六
ク 箴四十八〇廿二
ヤ

めにうの所をえらびたり　九　おんぢ香膏とおほくの薫物とをたづさへて王にゆき又おんぢの使者をとほきにつかはし陰府にまで己をひくくせり　十　なんぢ途のながきに疲れたれどおほ望みなしといむず、おんぢ力をいきかへされしによりて衰弱ざりき　十一　なんぢ誰をおそれ誰のゆゑに慴きていつはりをいひ我をふもはず亦うのことを心におかざりしや、われ久しく默したれど汝かへりて我をおそれざりしにあらずや　十二　我なんぢの義をつげ云めさん、おんぢの作いなんぢに益せじ　十三　おんぢ呼るときうの集めおきたるもの汝をすくへ風いかれらを悪くわげさり息いかれらを吹さらん、然どわれに依賴むものい地をつぎわが聖山をうべし　十四　また人いはん、土をもり土をもりて途をうなへよわゞの民のみちより躓礙をとりされと○　十五　至高く至上なる永遠にすめるもの聖者とおづくるもの如此いひたまふ、我いたかき所きよき所にすみ亦こゝろ碎けてへりくだる者とともにすみ謙だるものゝ靈をいかし碎けたるものゝ心をいかす　十六　われ限なくい爭はじ我たえずい怒らじ、然らずば人のこゝろ我ゞまへにおとろへん、わが造りたる靈いみな然らん　十七　彼のむさぼりの罪により我いかりて之をうち、また面をおほひて怒りたり、然るにおほ悖りて己がこゝろの途にゆけり　十八　されど我うの途をみたり我かれを愈すべし、又かれを導きてふたゝび安慰をかれとうの中のかなしめる者とにかへすべし　十九　我くちびるの果をつくり遠きものにも近きものにも平安あれ平安あれ我かれをいやさん、此いヱホバのみことばおり　二十　然いわをど悪者いおみだつ海のごとし靜かなること能はずしてうの水つねに濁と泥とをいだせり　二一　わが神いひたまはく悪きものにい平安あることおしと

イ 馬三〇十四
ロ 利十六〇廿九、卅一、廿三〇廿七
ハ 王上廿一〇九、十二、十三
ニ 亞七〇五
ホ 利十六〇廿九
ヘ 帖四〇三、伯二〇八　但九〇三　參三〇六
ト 尼五〇十、亞十二
チ 耶卅四〇九
リ 結十八〇七、十六　太廿五〇卅五
ヌ 伯卅一〇十九
ル 創廿九〇十四　尼五〇五
ヲ 伯十一〇十七
ワ 出十四〇十九　箴五十二〇十二
カ 詩十二〇二

げヤコブの家にうの罪をつげ云めせ　二　かれらい日々わゞを尋求めわが途をおらんことをこのむ、義をおこなひ神の法をすてざる國のごとく義き法をわゞにもとめ神と相近くことをこのめり　三　かれらいいふ、われら斷食するになんぢ見たまはず、われら心をくるしむるにおんぢ知たまはざるい何ゆゑと、視よおんぢらの斷食の日にいおのゞこのむ作をおこし、うの工人をことゝしく懶めつかふ　四　視よおんぢら斷食するときい相あらそひ相さそひ悪の拳をもて人をうつ、なんぢらの今のだんじきいうの聲をうへに聞えしめんとにおらざるなり　五　斯のごとき斷食いわが悅ぶところのものおらんや、斯のごときい人うの靈魂をなやますの日おらんや、うの首を葦のごとくにふし麁服と灰とをうの下に敷くをもて斷食の日またヱホバに納らるゝ日とおふべけんや　六　わが悅ぶところの斷食いあくの繩をほどき軛のつおをとき虐げらるゝものを放ちさらしめ、すべての軛筏をるおどの事におらずや　七　また飢たる者におんぢのパンを分ちあたへ、さすらへる貧民をおんぢの家にいれ、裸かおるものを見てこれに衣せ、おのゞ骨肉に身をかくさゞるおどの事におらずや　八　云かる時いおんぢのひかり曉の如くにあらはれいで汝すみやかに愈さるゝことを得おんぢの義いおんぢの前にゆきヱホバの榮光いおんぢの軍後とおるべし　九　また汝よぶときいヱホバ答へたまはん、おんぢ呼ぶときい我こゝに在りといひ給はん、もし汝のおかより軛をのぞき指點をのぞき悪きことをかたるを除き　十　おんぢの靈魂の欲するものをも飢たる者にほどこし苦しむものゝ心を滿足しめゞおんぢの光くらきにてりいで、おんぢの闇い晝のごとくおらん　十一　ヱホバい常におんぢをみちびき乾けるところにても汝のこゝろを滿足しめ、おんぢの骨をかたうし給はん、おんぢい潤ひたる園のごとく水のたえざる泉のごとくおるべし　十二　汝よりいづる者いひさしく荒廢れたる所をおこし、おんぢい累代やぶれ

第五十八章

一　大によばゝりて聲筏をしむおかを汝のこゑをラッパのごとくあげ、わが民にうの徳をつ

イ 民十一〇廿三　箴五十〇二
ロ 箴一〇十五
ハ 伯十五〇卅五　詩七〇十四
ニ 伯八〇十四、十五
ホ 羅一〇十六　箴三〇十五
ヘ 詩百廿五〇五　箴二〇十五
ト 耶八〇十五　申廿八〇廿九　伯五〇十四
チ 歷八〇九
リ 申廿二〇、十三〇、十三〇
ヌ 申廿二〇、十三〇、十三〇
ル 申廿二〇、十三〇、十三〇
ヲ 箴一〇廿、四十〇五　米四〇四
ワ 箴一〇廿、四十〇五
カ 箴一〇廿、四十〇五
ヨ 箴六十一〇四
タ 箴五十六〇二

たる基をたてん、人おんぢをよびて破隙をふぎおふ者といひ市街をつくろひてすむべき所とおす者といふべし　もし安息日におんぢの歩行をとゞめ、わが聖日におんぢの好むわざをおこなはず安息日をとおへて樂日とおし、ヱホバの聖日をとおへて尊むべき日とおし、之をたふとみて己が道をおこなはず、おのゞ好むわざをおさず、おのが言をかたらずば　十四　ろの時おんぢヱホバを樂しむべし、ヱホバおんぢを地のたかき處にのらしめ、おんぢが先祖ヤコブの產業をもて汝をやしおひ給はん、こいヱホバ口より語りたまへるあり

第五十九章

一　ヱホバの手いみじかくして救ひえざるにあらず、ろの耳いにぶくして聞えざるにあらず　二　惟おんぢらの邪曲おる業おんぢらとなんぢらの神との間をへだてたり、又おんぢらの罪ろの面をおほひて聞えざらしめたり　三　ろいなんぢらの手い血にてけがれ、なんぢらの指いよこしまにて汚れ、おんぢらのくちびるい虛偽をかたり、なんぢらの舌い惡をさゝやき　四　ろの一人だに正義をもてうったへ眞實をもて論ちふものなし、かれらい虛浮をたのみ虛偽をかたり惡くはだてをはらみ不義をうむ　五　かれらい蝮の卵をかへし蛛網を織る、ろの卵をくらふものい死るなり、卵もし蹂るれゞやぶれて毒蛇をいだす　六　ろの織るところい衣になすわたはず、ろの工をもて身をおほふこと能はず、かれらの工いよこしまの工なり、かれらの手にい暴虐のおこなひあり　七　かきらの足いあくにはしり罪なき血をなゞすに速し、かれらの思念いよこしまの思念なり、殘害と滅亡とろの路徑にのこれり　八　かれらい平穩おる道をしらず、ろの過るところに公平おく又まがれる小徑をつくる、凡てこれを踐ものい平穩をしらず　九　このゆゑに公平いとほくわれらをはなれ正義いわれらに追及ず、われら光をのゞめど暗をみ光輝をのゞめど闇をゆく　十　われらい瞽者のごとく牆をさぐりゆき目なき者のごとく摸りゆき正午にても日暮のごとくわつまづき强壯なる者のなかにありても死るものゝごとし　十一　我儕いみな熊のごとくにほえ鴿のごとくに甚くうめき審判をのゞめどもわることおく救をのゞめども遠くわきらを離る　十二　われらの愆いおんぢの前にふほく、われらのつみい證してわれらを訟へ、われらのとがいわれらとともに在り、われらの邪曲おる業いわれら自ら知れり　十三　われら罪戾をかしてヱホバを棄われらの神にはなれて左たがはず暴虐と悖逆とをかたり虛偽のことばを心にはらみて謀出すおり　十四　公平いうしろに退けらを正義いはるかに立り、ろい眞實い衢間にたふれ正直いいることを得ざれゞおり　十五　眞實いかけておく惡をはおるゝものい掠めうばゝる、ヱホバこれを見てろの公平のなかりしを悅びたまはざりき　十六　ヱホバい人なきをみ中保なきを奇しみたまへり、斯てろの臂をもてみづから助け、ろの義をもてみづから支たまへり　十七　ヱホバ義をまとひて護胸とし救をろの頭にいただきて兜となし仇をまとひて衣となし熱心をきて外服とおしたまへり　十八　かきらの作に左たがひて報をなし敵にむかひていかり仇にむかひて報をなし、また島々にむくいをなし給はん　十九　西方にてヱホバの名をおろを日のいづる所にてろの榮光をおろるべし、ヱホバい堰ぎとめたる河のろの氣息にふき潰えたるがごとくに來りたまふ可れどなり　二十　ヱホバのたまはく贖者シオンにきたりヤコブのなかの愆をはなるゝ者につかんと　二一　ヱホバいひ給く、なんぢの上にあるわが靈なんぢの口におきたるわがことばい今よりのち永遠になんぢの口よりおんぢの裔の口より汝のすゑの裔の口よりはなれざるべし、わがかれらにたつる契約いこれなりと此いヱホバのみことばなり

第六十章

一　起よひかりを發て、なんぢの光きたりヱホバの榮光なんぢのうへに照出たれどなり　二　視よ

ヌ 太十二〇廿四
ル 結廿二〇廿
チ 可六〇六
リ 箴六十三〇五
カ 詩六〇十四、十七
ヨ 輿六十三〇六
タ 詩百十三〇三　馬一〇十一
レ 默十二〇十五
ソ 羅十一〇廿六
ツ 來八〇十、十〇十六
イ 詩五〇十四

ロ 箴四十九〇六、廿三　默廿一〇廿四
ハ 箴四十九〇十八
ニ 箴四十九〇廿七、廿一、廿二、六十六〇十二
ホ 羅十一〇廿五
ヘ 創廿五〇四
ト 詩七十二〇十
チ 箴六十一〇六　太二〇十一
リ 創廿五〇十三
ヌ 哈二〇七、九
ル 詩七十二〇十　箴四十二〇四、五十一〇五
ヲ 加四〇廿六
ワ 詩六十八〇卅　亞十四〇十四
カ 耶三〇十七
ヨ 箴五十五〇五
タ 亞六〇十五
レ 箴四十九〇廿三　默廿一〇廿四
ソ 箴五十二〇十七
ツ 箴五十四〇七、八
チ 默廿一〇廿五
ナ 亞十四〇十七、十九
ラ 箴卅五〇二、四十一〇十九
ム 代上廿八〇二　詩百卅二〇七
ウ 箴四十九〇廿三　默三〇九

くらきい地をおほひ闇いもろ〳〵の民をおほはん。されどなんぢの上にいエホバ照出たまひてうの榮光なんぢのうへに顯はるべし　三　もろ〳〵の國いあんぢの光にゆき、もろ〳〵の王いてり出るあんぢが光輝にゆかん　四　なんぢの目をあげて環視せ。かれらい皆つどひて汝にきたり、なんぢの子輩いとほきより來り、なんぢの女輩いいだかきて來らん　五　うのときなんぢ視てよろこびの光をあらはし、なんぢの心おどろきあやしみ且ひろらかにおるべし。うい海の富いうつりて汝につきもろ〳〵の國の貨財いなんぢに來るべければなり　六　おほくの駱駝ミデアンおよびエパのわかき駱駝あんぢの中にあまねくみちシバのもろ〳〵の人こがねゆ乳香をたづさへきたりてエホバの譽をのべつたへん　七　ケダルのひつじの群いみな汝にあつまりきたり、ネバヨテの牡羊いなんぢに事へ、わが祭壇のうへにのぼりて受納られん。斯てわれわが榮光の家をかがやかすべし　八　雲のごとくにとび鳩のうの窠にとびかへるが如くしてきたる者いたれぞ　九　もろもろの島いわれを俟望みタルシシのふねい首先にあんぢの子輩をとほきより載きたり並かれらの金銀をともにのせきたりてなんぢの神エホバの名にさゝげイスラエルの聖者にさゝげん。エホバなんぢを輝かせたまひたれ心おり　十　異邦人いなんぢの石垣をきづき、かれらの王等いなんぢに事へり、うい我いかりて汝をうちしかど、また惠をもて汝を憐みたれどなり　十一　なんぢの門いつねに開きて夜も日もとざすことおし、こい人もろ〳〵の國の貨財をあんぢに携へきたり、うの王等をひきゐ來らんがためおり　十二　あんぢに事へざる國と民といほろび、うのくにぐ〳〵い全くあれすたるべし　十三　レバノンの榮いなんぢにきたり松、杉、黄楊いみな共にきたりて我が聖所をかがやかさん、われ亦わが足をおく所をたふとくすべし　十四　あんぢを苦しめたるもの〳〵子輩いかゞみて汝にきたり汝をさげしめたる者いことゞ〳〵くなんぢの足下にふし斯てあ

ノ 箴四十九〇廿三、六十一〇六、六十六〇十一、十二
オ 箴四十三〇三
ク 箴廿六〇一
ヤ 默廿一〇廿三、廿二〇五
マ 亞二〇五
ケ 歴八〇九
フ 箴五十二〇一　默廿一〇廿七
コ 詩卅七〇十一、十二　太五〇五
エ 箴六十一〇三　太十五〇十三
テ 箴廿九〇廿三、四十五〇十一　出二〇十
ア 太十三〇卅一、卅二
イ 箴十一〇二　路四〇十八
ロ 詩四十五〇七
ハ 詩百四十七〇三　箴五十七〇十五
ニ 箴四十二〇七　耶卅四〇八
ホ 利廿五〇九
ヘ 箴卅四〇八、六十三〇四、六十六〇十四　馬四〇二、三　撒拉一〇七、八〇九
ト 箴五十七〇十八　太五〇四
チ 詩卅〇十一
リ 箴六十〇廿一
ヌ 詩十五〇八
ル 哈二〇廿二　默十四〇一
ヲ 來十二〇廿二

んぢをエホバの都イスラエルの聖者のシオンとおへん　十五　あんぢ前にいすてられ憎まれてうの中をすぐる者もおかりしが今いわれ汝をとこしへの華美よゝの歡喜とおさん　十六　あんぢら亦もろ〳〵の國の乳をすひ王たちの乳房をすひ而して我エホバあんぢの救主あんぢの贖主ヤコブの全能者おるを知るべし　十七　われ黄金をたづさへきたりて赤銅にかへ白銀をたづさへきたりて鐵にかへ赤銅を木にかへ鐵を石にかへ、あんぢの施政者をおだやかにし、あんぢを役するものを義うせん　十八　强暴のこと再びあんぢの地にきこえず殘害と敗壞とふたゝびあんぢの境にきこえず汝うの石垣をすくひとゝなへ、うの門を譽ととなへん　十九　晝い日ふたゝびあんぢの光とおらず月もまた輝きてなんぢを照さず。エホバ永遠にあんぢの光となり、あんぢの神いなんぢの榮とおりたまはん　二十　あんぢの日いふたゝび落ず、なんぢの月もかくることなかるべし。ういエホバ永遠にあんぢの光とおり汝のかなしみの日畢るべければおり　二一　あんぢの民いことゞ〳〵く義者とおりてとこしへに地を嗣ん。かれいわゞ植たる樹株わが手の工わゞの榮光をあらはす者とおるべし　二二　うの小きものい千とおり、うの弱きものい强國とおるべし。われエホバうの時いたらば速かにこの事をなさん

第六十一章

一 主エホバの靈われに臨めり。こいエホバわれに膏をろゝぎて貧きものに福音をのべ傷ふることをゆだね我をつかはして心の傷める者をいやし俘囚にゆるしをつげ縛められたるものに解放をつげ　二 エホバのめぐみの年とわれらの神の刑罰の日とを告しめ又すべて哀むものをおぐさめ　三 灰にかへ冠をたまひてシオンの中のかなしむ者にあたへ、悲哀にかへて歡喜のあぶらを予へ、うれひの心にかへて讃美の衣をあたへしめたまふおり。かれらい義の樹エホバの植たまふ者うの榮光をあらはす者ととなへら

ル 賽四十九〇八、五十八〇十二　結廿六〇廿三、卅廿六
チ 詩二〇十二
ワ 出十九〇六　賽六十〇十七、六十六〇廿一　創廿二〇五、九　詩一〇六、五〇十
カ 賽六十〇五、十二、十六
ヨ 賽四十〇二　亞九〇十二
タ 詩十一〇七
レ 賽一〇一、十三
ソ 賽五十五〇三
ツ 賽六十五〇廿三
子 哈三〇十八
ナ 詩百廿二〇九十六
ヲ 賽四十九〇十八　詩廿一〇二
ム 詩七十二〇三、八十五〇十一
ウ 賽六十〇十八、六十二〇七
イ 賽六十〇三
ロ 賽六十二〇四、十二
ハ 亞九〇十六
ニ 何一〇十　創廿二〇十
ホ 賽四十九〇十四、五十四〇六、七
ヘ 賽五十四〇一

れん　四 彼等いひさしく荒たる處をつくろひ上古より廢れたる處を起こし荒たる邑々をかさねて新にし世世すたれたる處をふたゝび建べし　五 外人いたちておんぢらの群をかひ異邦人いなんぢらの畑をたがへす者となり葡萄をつくる者とならん　六 然どおんぢらいヱホバの祭司ととおへられ、われらの神の役者とよむれ、もろ〳〵の國の富をくらひ、かれらの榮をえて自らほてるべし　七 曩にうけし恥にかへ倍して賞賜をうけ、凌辱にかへ嗣業をえて樂むべし、而してろの地にありて倍したる賞賜をたもち永遠によろこびを得ん　八 われヱホバい公平をこのみ邪曲おるかすめごとをにくみ眞實をもて彼等にむくいをあたへ彼等ととこしへの契約をたつべけれゞなり　九 かれらの裔いもろ〳〵の國のなかに知れ、かれらの子等いもろ〳〵の民のおかに知れん、すべてこれを見るものいろのヱホバの祝したまへる裔おるを辨ふべし○　十 われヱホバを大によろこび、わが靈魂いわが神をたのしまん、ろい我にすくひの衣をきせ義の外服をまとはせて新郎が冠をいたゞき新婦ゞ玉ゞのねの飾をつくるが如くなしたまへゞおり　十一 地い芽をいだし畑いまけるものを生ずるごとく主ヱホバい義と譽とをもろ〳〵の國のまへに生ぜしめ給ふべし

第六十二章

一 われシオンの義あさ日の光輝のごとくにいでエルサレムの救もゆる松火のごとくになるまでいシオンのために默さずエルサレムのために休まざるべし　二 もろ〳〵の國いおんぢの義を見もろもろの王いみなんぢの榮をみん、斯ておんぢいヱホバの口にて定めたまふ新しき名をもて稱へらるべし　三 また汝いうるはしき冠のごとくヱホバの手にあり王の冠のごとくなんぢの神のたなごゝろにあらん　四 人ふたゝび汝をすてられたる者といはず再びおんぢの地をあれたる者といはじ、却てなんぢをヘフジバ（わゞの悅ぶところ）ととおへ、おんぢの地をベウラ（配偶）ととなふべし、ろいヱホバおんぢをよろこび

ト 賽六十五〇十九
チ 結三〇十七、卅三〇七
リ 賽六十一〇十一　雅三〇廿
ヌ 申廿八〇卅一　耶五〇十七
ル 申十二〇十二、十四〇廿三、廿六、十六〇十一、十四
チ 賽四十〇三、五十七〇十四
ワ 賽十一〇十二
カ 亞九〇九　太廿一〇五　約十二〇十五
ヨ 賽四十〇十　詩廿二〇十二
タ 賽六十二〇
イ 默十九〇十三、
ロ 賽一〇十五　默十四〇十九、廿、十九〇十五
ハ 賽廿四〇八、六十一〇二
ニ 賽四十一〇廿八、五十九〇十六
ホ 約十六〇廿一
ヘ 詩九十八〇一　賽五十九〇十六

たまふ、おんぢの地い配偶をえん　五 わかきものは處女をめとる如くおんぢの子輩いおんぢを娶らん新郎の新婦をよろこぶごとく、なんぢの神おんぢを喜びたまふべし○　六 ヱルサレムよ我おんぢの石垣のうへに斥候をおきて終日終夜たえず默すことおからしむ、おんぢらヱホバに紀念したまはんことを求るものよ、自らやすむなかれ　七 ヱホバヱルサレムをたてて全地に譽を之しめ給ふまでい息め奉るおかれ　八 ヱホバろの右手をさしろの大能の臂をさし誓ひて宣給く、われ再びなんぢの五穀をなんぢの敵にあたへて食むせず異邦人いなんぢが勞したる酒をのまざるべし　九 收穫せしものい之をくらひてヱホバを讚たゝへ葡萄をあつめし者いわが聖所の庭にて之をのむべし　十 門よりすゝみゆけ進みゆけ民の途をろおへ土をもり土をもりて大路をまうけよ、石をとりのゞけ、もろ〳〵の民に旗をあげて示せ　十一 ヱホバ地の極にまで告てのたまふ、汝等シオンの女にいへ視よなんぢの救きたる視よ主の手にろの恩賜あり、はたらきの價いろの前にあり　十二 而してかれらいきよき民ときたヱホバにあがなはれたる者ととなへられん、なんぢい人にもとめ尋らるゝもの棄られざる邑ととなへらるべし

第六十三章

一 このエドムよりきたり緋衣をもてボツラよりきたる者いたれり、ろの服飾はおやかに大なる能力をもて嚴しく歩みきたる者いたれり、これい義をもてかたり大にすくひをほどこす我なり　二 なんぢの服飾いおにゆゑに赤くおんぢの衣いおにゆゑに酒榨をふむ者とひとしきや　三 我いひとりにて酒榨をふめり、もろ〳〵の民のなかに我とともにする者なし、われ怒によりて彼等をふみ忿恚によりてかれらを蹈にじりたれゞかきらの血わが衣にろゝぎわが服飾をことゞく汚したり　四 ろい刑罰の日わゞ心の中にあり救贖の歳すでにきたれり　五 われ見てたすくる者なく扶る者おきを奇しめり、この故にわが臂われ